

第7回口頭弁論 報告集会

真実の扉をひらく

ビキニ核被災国家賠償訴訟

第6回口頭弁論で、9人の証人申請を行いました。第7回口頭弁論は、これまで双方が提出した準備書面に基づいて争点整理を行い、証人尋問を確定していきます。今回は、原告と被告だけが出席して進行協議を行う法廷となり、一般の傍聴が認められていません。

口頭弁論後の報告集会にご参加ください。

裁判 9月25日(月) 11:30~
今回は傍聴できません。終了後に
報告集会を行います。

報告集会 ところ 高知弁護士会館

高知市越前町 1-5-7

とき 13時30分より

主催：ビキニ核被災国家賠償請求訴訟を支援する会

太平洋核被災支援センター

連絡先：高知県原水協 TEL：088-823-8334



第6回口頭弁論後の記者会見:弁護士会館 撮影:岡村啓佐

報告集会&記者会見の内容

- 1 第7回口頭弁論の報告とこれからの裁判の流れ
- 2 原告団・被災船員・遺族からの発言
- 3 証人尋問に向けて
- 4 第9回ビキニ核被災検証会in幡多の報告
- 5 その他